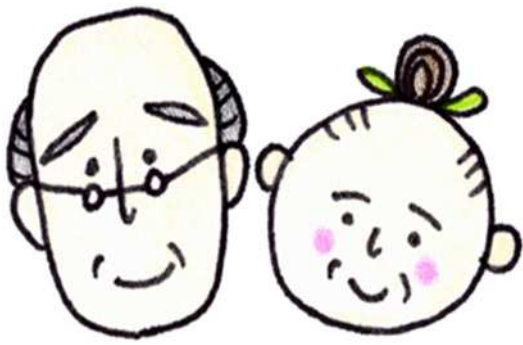


槻田第五地区社協

小地域福祉活動計画



いつまでも元気でいてネ。



令和6年度



令和10年度

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり



ごあいさつ



槻田第五地区社会福祉協議会
会長 前田 慎一

私たちの住む槻田第五地区は、八幡東区の東部に位置し小倉北区と接して槻田川の流域に沿って古くから住宅が立ち並び閑静な街並みです。高齢化が進んでいて空き家も散見されますが、新たに若い方も移り住んできていて、今後は高齢者と若年層の方々との話し合いや助け合い等の交流活動が課題となってきます。地元の行事としては茶屋町祇園山笠が今年で60周年を迎え久しぶりに再開され、敬老の集い、盆踊り大会も久しぶりに再開、地域内の交流活動も盛んに行われようとしています。

福祉活動においては、平成20年度から「ふれあいネットワーク活動」に取り組み、「自分たちの地域の福祉課題は、自分たちが解決していく」という目的のもと「見守り・交流・ふれあい」の活動を、自治会やまちづくり協議会、民生児童委員、健康推進委員、スポーツ推進員、子供会、槻田小学校PTA、社会福祉関係者と協力して続けています。

このたび、北九州市社会福祉協議会において、私たちの活動をはじめ、各校地区での福祉活動の現状を踏まえた「北九州市地域福祉活動第六次計画（令和3年度～令和7年度）」が策定されました。この計画では、地域住民が地域の様々な福祉課題を見つけ、その課題を解決していくために、地域福祉関係者、関係機関、団体と役割分担を行いながら、取組体系を示す「小地域福祉活動計画」を各校地区で策定することが求められています。

これを受けて、私たち槻田第五地区においては「地域みんなで支えあい、安心して暮らせるまちづくり」の課題に対応するため、小地域福祉活動計画を策定し取り組むことになりました。

この計画は、令和10年度までの5か年計画で、地域の皆さんが安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指して推進したいと考えています。

この計画の実施に当たり、地域の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《目 次》

1. ごあいさつ・目次・・・・・・・・・・1 p
2. 第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・2 p
 - 1 計画の性格について
 - 2 計画の期間
 - 3 計画の策定経過
3. 第2章 槻田第五地区の現状と課題・・・・3 p
 - 1 地域社会の動向【槻田第五地区のデータ】
 - 2 地域の特性
 - 3 地域の福祉課題
4. 第3章 計画体系・・・・・・・・・・4 p～9 p
 - 1 基本理念
 - 2 基本目標
 - 3 実施項目（体系図）
 - 4 重点実施項目
5. 第4章 計画の推進・・・・・・・・・・10 p
 - 1 関係団体への承認と周知
 - 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
 - 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の性格について

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、槻田第五地区の様々な福祉課題を解決するために、住民の立場で関係機関・団体等が将来の福祉未来像を描き、計画的に活動するための行動計画です。

(2) 小地域の生活を支える計画

この計画は、槻田第五地区に住む人たちの「安全・安心な生活」を支えることを活動の原点とする計画です。

(3) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会と協働する計画

この計画は、北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

(4) 槻田第五地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

2 計画の期間

令和6年度～令和10年度までの5ヵ年とします。
計画の期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直しを行います。

3 計画の策定経過

槻田第五地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等の意見を踏まえ、民間の地域福祉に関する計画を策定するため、槻田第五地区の小地域福祉活動計画策定・推進委員会を設置しました。



第2章 槻田第五地区の現状と課題

1 地域社会の動向

【槻田第五地区のデータ】

2023年3月31日現在

	町内会加入	町内会未加入	総 数
人 口	2,747 人	913 人	3,660 人
世帯数	1,546 世帯	514 世帯	2,060 世帯

高齢化率（町内会加入）65歳以上：1,084人（39%）

＜社会資源＞

保育園：ふたば保育園、清心保育園、すぎのみ保育園

小学校：槻田小学校 中学校：高見中学校、槻田中学校

市民センター：槻田市民センター 神社：天疫神社

消防団：槻田第7消防分団

2 地域の特徴

槻田第五地区は八幡東区の東部に位置し、槻田川流域に広がる住宅街です。
槻田第1・2、茶屋町、石坪町、竹下町、東鉄町の15町内で構成。



3 地域の福祉課題（及び小地域福祉活動の課題）

槻田第五地区社会福祉協議会では、平成20年度よりふれあいネットワーク活動を展開し、見守り活動や助け合い活動を行ってきましたが、高齢化率が39%と高く、より高齢化が進むとともに、空き家も目立ってきたことから、今後はよりいっそうの安心・安全なまちづくりのための活動が必要になってきます。

第3章 計画体系

1 基本理念

「地域みんなで支えあい、安心して暮らせるまちづくり」

槻田第五地区では、子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまちづくり、みんなで支えあい、交流とふれあいの多いまちづくりを目指していきます。
そこで「見守り、交流、ふれあい、学習」をテーマとして、計画を推進してまいります。

2 基本目標

1 【目標1】見守り

- ①毎月の地区別防犯パトロール、年末いっせいパトロールで地域の安全確保
- ②高齢者（特に一人暮らしの方）に声掛け、見守り活動
- ③小学校児童の通学時の交通安全支援活動
- ④空き家の実態調査と状況の確認チェック及び対応策検討

2 【目標2】交流

- ①地域内の交流行事・イベントにより多くの地域住民の参加者増をはかり、交流の輪を広げていく
（盆踊り大会、スポーツ大会、槻田川ウオーキング大会、市民センター祭り）
- ②地域の環境整備活動（茶屋町公園・槻田川清掃）で交流活動の輪を広げるとともに清潔なまちづくりを推進

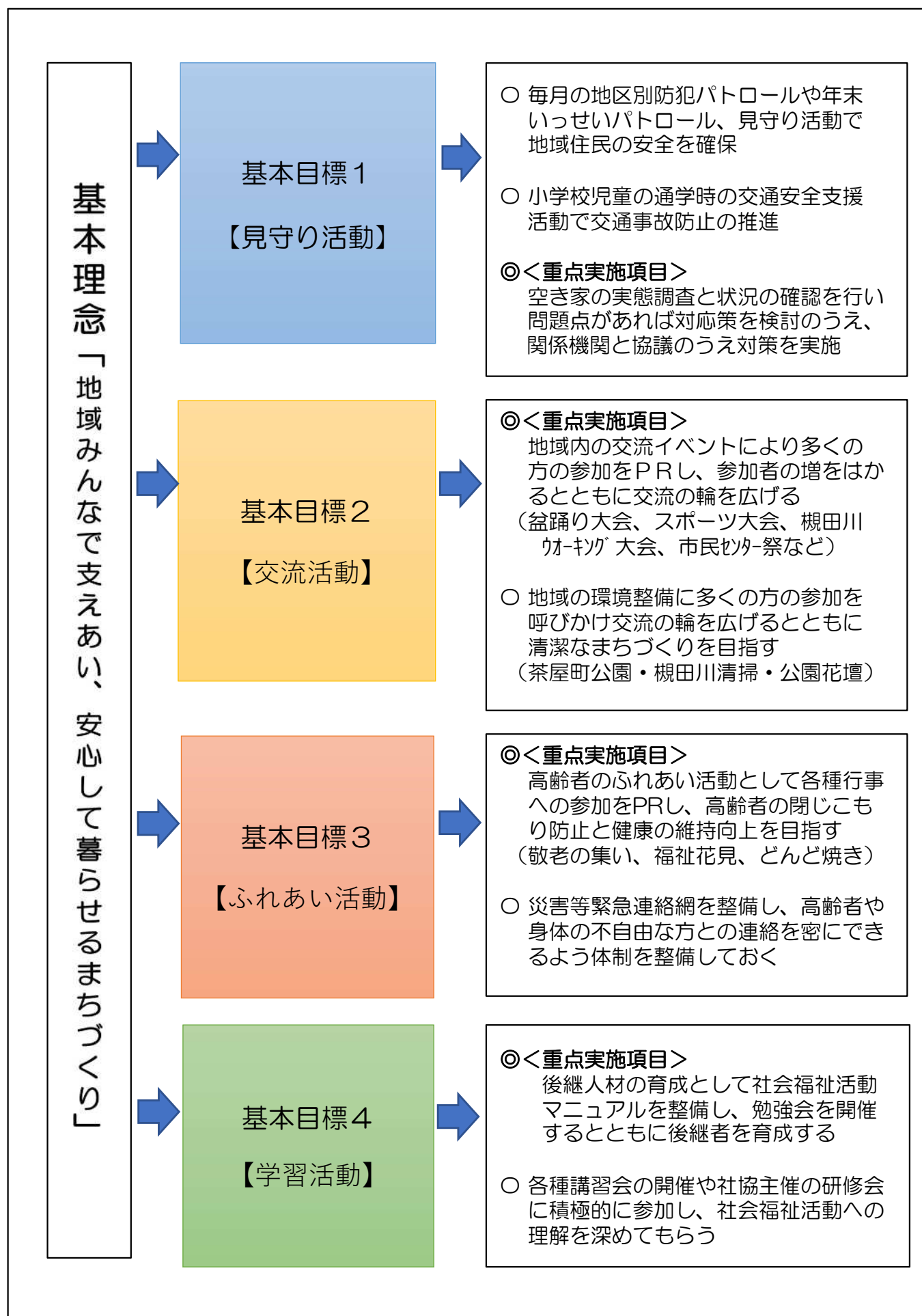
3 【目標3】ふれあい

- ①高齢者どうしのふれあい活動やイベントへの参加を促進し、高齢者の閉じこもり防止と健康維持向上をはかる
（敬老の集い、福祉花見、どんど焼きなど）
- ②連絡網の整備と災害等緊急時の連絡体制強化、問題点の把握と対応策実施

4 【目標4】学習

- ①後継人材の育成策として社会福祉活動マニュアルを整備し、活動の指針とするとともに勉強会を開催し、全員の情報共有と資質向上をはかる
- ②各種講習会の開催や対外的な研修会に積極的に参加し、社会福祉活動への理解を深めてもらう
（防災講習会、環境問題研修、健康講座、社協主催の研修会など）

3 実施項目（体系図）



4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目1＜見守り＞

【空き家の実態調査と状況確認及び
対応策検討】



1 課題背景及び現状

- ・地域内住民の高齢化が進み、亡くなられた方や施設に入居された方なども多く見受けられ、空き家が目立ってきている。安全上も空き家の放置は危険性が高く、空き家の実態調査を実施し、状況の確認をするとともに、問題がある空き家は地区の福祉協力員や民生委員及び関係機関と協議のうえ対応策を検討していく必要がある。
- ・高齢者（特に一人暮らし）の方への声掛け、防犯パトロールの実施で見守り。
- ・小学校児童の通学時の交通安全支援活動を行う人員が不足しており、要員の充足により交通事故の危険性を少しでも回避する必要がある。

2 活動の方針・目標

- ・地域の安全・安心な暮らしを確保するために安全上の危険性がある空き家の実態を把握し、問題のある空き家については対策を講じることで安全・安心なまちづくりを目指す。
- ・定期的な防犯パトロール（毎月のパトロール、年末いっせいパトロール）で高齢者（特に一人暮らし）の方を重点に声掛け、見守り活動を展開していく。
- ・小学校児童の通学時の交通安全支援活動を実施し、交通事故防止に努める。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	備考
空き家の事態調査と問題点チェック	自治区会	→					
問題の空き家の対応策検討・協議	自治区会		→				
関係機関と協議 対応策の実施 経過観察	自治区会 まちづくり整備課 空き家対策室			→			
防犯パトロールで 高齢者の見守り 声掛け活動	自治区会 民生委員 まちづくり協議会	→	→	→	→	→	継続的な活動
小学校児童の通学時の交通安全支援活動	自治区会 民生委員 まちづくり協議会	→	→	→	→	→	継続的な活動

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目2＜交流＞

【地域内交流イベントにより多くの方の参加を促し、交流の輪を広げる】



1 課題背景及び現状

- ・コロナの感染対策が緩和され、分類が2類から5類に移行されたことに伴い、地域で開催するイベントや行事に多くの方が参加してもらえるようPR活動を行い、より多くの方が交流できる場を提供していきたい。

2 活動の方針・目標

- ・交流行事として各種イベントを復活し、子どもから高齢者までより多くの方が参加できるよう工夫しながら開催し、地域の皆さんの交流の輪を広げ、今後も継続していきたい。
(盆踊り大会、スポーツ大会（加-リーグ）、槻田川ウオーキング大会、フットパス（小径散歩）、市民センター祭の参加など)
- ・環境整備の活動として地域住民による公園清掃や川清掃及び公園の花壇整備を行うことで、参加者の交流を深め、清潔なまちづくりを行う。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	備考
盆踊り大会	自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年8月14日～15日開催
スポーツ大会	自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年11月下旬開催
槻田川ウオーキング大会	まちづくり協議会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年3月中旬開催
市民センター祭	市民センター・まちづくり協議会	➡➡	➡➡	➡➡	➡➡	➡➡	毎年7月中旬・11月中旬開催
環境整備活動 (公園清掃・槻田川清掃・公園花壇整備)	自治区会・まちづくり協議会	➡					毎月1回公園清掃、年3回槻田川清掃

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目3〈ふれあい〉

【高齢者のふれあい活動を実施し、高齢者の
閉じこもり防止と健康の維持向上】



1 課題背景及び現状

- ・コロナの影響もあってふれあい活動が停滞しており、今後は高齢者どうしのふれあい活動の場としての各種行事を再開し、参加のPR活動を展開してより多くの方の参加を促し、ふれあいの輪を広げる。

2 活動の方針・目標

- ・ふれあい活動の場として各種行事を開催し、高齢者の閉じこもり防止や健康の維持向上に努める。
また、より多くの方が参加してもらえるようPR活動を展開する。
 敬老の集い：75歳以上の高齢者を対象に再開
 福祉花見：65歳以上の高齢者と付き添いの方を対象に開催
 どんど焼き：地域みんなの行事として再開
- ・災害時緊急連絡網を整備し、高齢者や身体の不自由な方との連絡が密にできるような体制を整備していく。

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	備考
敬老の集い （PRと準備含む）	自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年10月初旬に開催
福祉花見 （PRと準備含む）	自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年3月下旬に開催
どんど焼き （実施要領検討と準備含む）	自治区会 まちづくり協議会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年1月初旬に開催

4 実施計画（重点実施項目）

重点実施項目4＜学習＞

【後継人材の育成として社会福祉活動マニュアルを整備し、勉強会を開催して後継者を育成する】



（会議全体の様子）

1 課題背景及び現状

- ・福祉協力員が毎年交代する町内会や福祉協力員の高齢化が進んでおり、今後の福祉協力員の育成が課題となっている。
- また、民生委員や関係機関との協力体制の強化も必要な状況にある。

2 活動の方針・目標

- ・福祉協力員の役割について運用マニュアルを整備し、勉強会を開催するとともに、各種の講習会や研修会を受講することを通じて福祉協力員の資質向上をはかっていく。
 - ・各種講習会の開催や社協主催の研修会に積極的に参加してもらい、活動の一助としてもらう。
- （防災講習会、環境問題研修、健康講座、社協主催の研修会など）

3 段階的な取り組みの年次計画

取り組み内容	連携機関	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年	備考
防災講習会 防災訓練	まちづくり協議会 自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	年2回の防災講習会開催 年1回の防災訓練
環境問題研修会	自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年11月に実施予定
健康講座	まちづくり協議会 自治区会	➡	➡	➡	➡	➡	毎年10月頃に開催予定
運用マニュアル整備	自治区会	➡➡➡	➡	➡	➡	➡	マニュアル作成後毎年 年末に見直し更新
社協主催の研修会	自治区会	➡➡➡➡➡					研修会開催のつど参加者募集

第4章 計画の推進

- 1 関係団体への承認と周知
地区社会福祉協議会関係団体への計画の承認と周知を行い、協力依頼をする。
- 2 小地域福祉活動計画推進委員会の設置
計画推進のため、槻田第五地区福祉活動計画の策定・推進委員会を設置し、計画の進行管理を行う。
- 3 第一次計画の評価と第二次計画の策定
第一次計画の総括評価をし、その結果を踏まえ、第二次計画の策定をする。

第一次槻田第五地区社協小地域福祉活動計画策定・推進委員会名簿

氏 名	所 属 団 体	役 職
前 田 慎 一	槻田第五社会福祉協議会	会 長（槻田第五自治区会会長）
幸 野 剛	同上	副 会 長（槻田第五自治会副会長）
原 島 慎 治	同上	副会長・総務（槻田第五自治会副会長）
中 本 武 志	同上	会 計（槻田第五自治会会計）
池 田 照 久	同上	会計監査（槻田第五自治会会計監査）
江 草 末 男	同上	会計監査（槻田第五自治会会計監査）
西 元 都	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
松 下 義 昭	同上	副 祉 協 力 員（町内会長）
竹 村 英 山	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
山 本 高 彰	同上	福 祉 協 力 員（町内会長） 健康推進委員
有 上 直	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
中 上 安 弘	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
矢 川 俊 之	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
窪 田 孝 介	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
堤 憲 司	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
北 林 哲 雄	同上	福 祉 協 力 員（町内会長）
前 田 大 志	同上	福 祉 協 力 員（町内会長） スポーツ推進委員
松 田 孝 浩	同上	福 祉 協 力 員（町内会長） 槻田小学校PTA会長
荒 久 田 理 津 子	同上	槻 田 第 五 自 治 会 婦 人 部 会 長

計画策定委員会での協議日程	1回目	2回目	3回目
	令和5年5月25日	令和5年11月24日	令和6年1月25日



槻田第五地区社会福祉協議会

〒805-0014 北九州市八幡東区茶屋町10-1 槻田第五区民館内
TEL/FAX 093-652-3903

八幡東区社会福祉協議会

〒805-8510 北九州市八幡東区中央一丁目1番1号 八幡東区役所内
TEL 093-681-6601 FAX 093-681-6013

北九州市社会福祉協議会

〒804-0067 北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェルとばた内
(代表) TEL 093-882-4401 FAX 093-882-3579
(地域福祉部) TEL 093-882-4425 FAX 093-873-1351

